

岐阜情報スーパーハイウェイ利用申請検討委員会

議事要旨(令和3年度第4回)

日時:令和3年11月12日(金) ~ 令和3年11月19日(金)

* 岐阜情報スーパーハイウェイ利用申請検討委員会設置要綱第4条第3項に基づくオンライン会議による検討

参加者 委員	岐阜県商工労働部産業技術総合センター主幹	石田 亨
	岐阜大学工学部准教授	原山 美知子
	岐阜大学工学部教授	三嶋 美和子
	朝日大学経営学部教授	矢守 恭子
	神戸正雄法律事務所 弁護士	神戸 正雄
	岐阜県ケーブルテレビ協議会会長	都島 國雄

1. 受付番号 682

申請者:下呂市役所

下呂市長 山内 登

2. 利用形態:帯域利用

下呂 AP(以下に収容の5拠点) ~ ソフトピアジャパン(ミライデータセンター)

L2-VPN 100Mbps

3. 利用目的

各拠点間の幹線を冗長化構成にするため。

4. 事務局提案

本利用承認については、「承認」することとしたい。

理由:冗長化構成にするものであり、岐阜情報スーパーハイウェイ利用規約第3条、第7条に適合するため。

● 石田委員の意見

事務局案に賛成いたします。

● 矢守委員の意見

事務局案に賛成いたします。

● 神戸委員の意見

事務局提案(要旨「本利用承認については、冗長化構成にするものであり、「承認」することとしたい」)は、岐阜情報スーパーハイウェイ利用規約第3条、第7条に適合するため、同提案に賛成いたします。

● 原山委員の意見

賛成しますので、よろしく申し上げます。

● 三嶋委員の意見

第4回岐阜情報スーパーハイウェイ利用申請検討委員会にて審議依頼のありました1件の申請について、事務局案に賛成いたします。

● 都島委員の意見

事務局ご提案のとおり「承認」にて異存ございません。

○ 利用申請案件について
(全委員)

- ・ 今回の申請案件については承認することについて賛成する。